

北海道告示第 10781 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 5 年(2023 年) 5 月 1 7 日

北海道知事 鈴木 直道

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称

北海道福祉総合システムに係る ASP サービス契約（1 月当たりの単価）

(2) 調達をする ASP サービス契約の仕様等

入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契約期間 令和 5 年 12 月 1 日から令和 10 年 11 月 30 日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入期日 令和 5 年 11 月 30 日（木）

(5) 納入場所 北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和 5 年度に有効な道の競争入札参加資格のうち、情報システムの開発の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に基づく認証機関から、情報セキュリティマネジメントシステム認証（ISO/IEC 27001）を取得していること

(5) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(6) 申請書を提出する日の直前 2 年間に、国又は地方公共団体と同種同規模の契約に基づく業務を履行した者であること。

(7) 当該サービスの障害発生時に、迅速に復旧に着手できる体制が整備されていること。

3 制限付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者はアからウまでに定めるところにより、2 の（4）及び（5）に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 公告の日から令和 5 年 5 月 26 日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 8 時 4 5 分から午後 5 時 3 0 分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先

〒 060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 道庁本庁舎 4 階 選挙管理委員会事務局会議室

(2) 入札日時 令和 5 年 5 月 30 日 (火) 午後 2 時

(3) 開札場所 (1) に同じ

(4) 開札日時 (2) に同じ

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 送付による入札の可否

認めない。

9 契約書作成の要否

要

10 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課

電話番号 011-231-4111 内線 25-777

(2) 交付方法 (1) の場所で交付する。

なお、北海道保健福祉部子ども未来推進局のホームページからダウンロードすることができる。( <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/index.htm> )

11 落札者の決定方法

北海道財務規則(昭和 45 年北海道規則第 30 号。以下「財務規則」という。)第 151 条第 1 項の規定により定めた予定価格(1 月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1 月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

12 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

13 その他

(1) 開札の時に、2 に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第 154 条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免

税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課

イ 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011-231-4111 内線 25-777

(4) 前払金はしない。

(5) 概算払はしない。

(6) 部分払はしない。

(7) 初度の入札において、入札者が1人の場合においても、入札を執行する。

(8) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) この入札の執行は、公開する。

(10) 詳細は、入札説明書による。なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所で公付する。

(11) 令和5年6月1日以降は、契約に関する事務を担当する組織の名称が変更することがある。